

公益社団法人全国市有物件災害共済会

平成29年度2月臨時理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第18号 理事長が市長を務めている川崎市との建物総合損害共済及び自動車損害共済の委託契約並びに消防・防災施設整備事業等資金の融資貸付の取引を承認する。
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
福田紀彦理事長
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
平成30年2月26日（月）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
福田紀彦理事長

平成30年2月6日、福田紀彦理事長が、現在の理事16名（提案日現在における理事総数（17名）から、定款第34条第1項「決議について特別な利害関係を有する理事」に該当し決議に加われない理事長1名を除いた理事数）及び監事2名の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、議案に係る提案書を電磁的記録によって送信（石川哲治監事へは書面を郵送）した。この提案書中に、理事長は定款第34条第1項「決議について特別な利害関係を有する理事」に該当し、議案第18号の議決に加わることができないため、理事長以外の理事全員の同意の意思表示及び監事全員の異議を述べない意思表示の返信が返信先に到達した日を、理事会等運営規程第8条の「提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす」旨を記載した。

当該提案に対し、平成30年2月26日までに、理事の全員（16名）から同意する旨の意思表示、及び監事の全員から異議がない旨の意思表示を、書面又は電磁的記録により同意書又は承認書に記載した返信先へ到達したことを確認したので、定款第34条第2項及び理事会等運営規程第8条（決議の省略）に基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

平成30年2月26日

理事長

福田紀彦 印